

■ 宝塚市労働問題審議会公募委員の募集について ■

宝塚市では、市民参画による労働行政の推進を図るため、「宝塚市労働問題審議会」の公募委員を募集します。労働問題に関心のある方、ご意見をお持ちの方は、ぜひご応募ください。

募集の内容

- (1) 応募資格
令和2年5月1日現在、次の要件のすべてを満たす人
 - ① 18歳以上である
 - ② 1年以上前から引き続き市内に住所を有している
 - ③ 本市の市議会議員、附属機関等の委員又は市職員でない
- (2) 募集人数
2人
- (3) 任期
令和2年7月1日から2年間
- (4) 応募方法
所定の申込書に必要事項を記入のうえ、小論文を添えて、募集期間内に商工勤労課へ郵送または持参してください。
- (5) 小論文のテーマと字数
テーマ 「誰もが自分に合った働き方ができる環境を実現するために本市ができること」
字数 800字程度
- (6) 募集期間
令和2年5月7日（木）～5月29日（金）まで ※当日必着
- (7) 選考方法等
 - ① 選考委員会が、申込書及び小論文による書類選考を行います。
 - ② 選考結果は、令和2年6月下旬までに文書でお知らせします。
 - ③ 提出いただいた申込書及び小論文は返却しません。

宝塚市労働問題審議会の概要

- ☆所掌事務
労働問題についての重要な事項の調査、審議
- ☆委員数
14人（公募委員のほか、事業主を代表する者、労働者を代表する者、知識経験者、関係行政機関の職員等で構成）
- ☆報酬
審議会出席者は、市の規定により支給あり
- ☆令和元年度の審議会開催状況
2回（例年2回開催 7・1月、1回2時間程度）
- ☆その他、今後の主な労働施策に関する審議について
直近の審議内容については、市ホームページ
(<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/>)をご覧ください。

応募及びお問い合わせ先

宝塚市 産業文化部 商工勤労課（宝塚市役所2階）
〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号
TEL 0797-77-2071 FAX 0797-77-2171